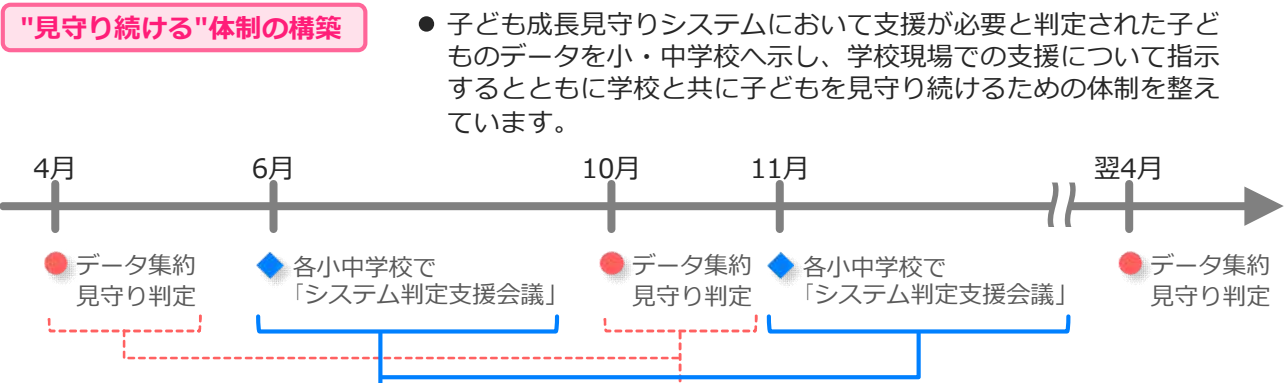


1 貧困の連鎖の根絶

進捗 ■ 支援の必要な貧困家庭の子どもを早期発見し、適切な支援へつなぐため「子ども成長見守りシステム」のデータを活用し、小・中学校との連携体制づくりを進めています。



システム判定支援会議（新設 年2回）

- 支援の必要な子どもを"見守り続ける"ための定例的な情報共有の場として、各校で「システム判定支援会議」を新設しました。
- 子ども成長見守りシステムで見守り判定となった在籍児童・生徒のデータを各校へ提示・共有しています。
- 会議では、子ども成長見守り室がシステムによる判定によりリストアップした子どもについて、その判定根拠を説明し、学校での状況をヒアリングしました。

見守り判定（年2回） ※対象：0歳～18歳 人数はH30年4月時点の概数

重点支援 (600人)

予防的措置 (1,800人)

見守り (2,300人)

子どもの「経済・養育状況」や「学力・体力」「非認知能力」などのデータや変化値を活用し、支援の必要性の判定を行います。

小・中学生の判定内訳 ※対象：7歳～15歳

支援実施中 (260人)

支援指示 (210人)

見守り (600人)

重点支援 (470人)

予防的措置 (1,130人)

- 重点支援判定となった子どものうち、学校側で支援未実施の子ども(小中合わせて約210人)について、担任やクラブ顧問等からようすを聞き取る等、モニタリングの指示をしました。
- 今後、モニタリングにより追加支援が必要と考えられる子どもに対しては、学校現場での支援とともに、関係機関や支援制度につなげます。



今後の取組

- 子ども成長見守りシステムを活用し、引き続き、子どもたちの状況・変化をつかむモニタリングを実施します。
- また、子どもへの学習支援施策強化のための放課後の学びの場など、個々への支援の効果や有用性についても、システムを活用して分析していきます。

2 学校組織体制の再構築

進捗 ■ パイロット校・ミニパイロット校において、「教職員の働き方改革」を強力に推進するため、学校及び教員の業務総量の削減、長時間勤務の縮減や業務負担の軽減を図ることを第一義とし、「時間外業務時間の削減」に注力しています。

取組目標

- 削減する業務量目標は、教員の加配により専任化しているミドルリーダーの業務総量とし、今年度は以下の数値目標を達成するべく、「教職員の働き方改革」を推進します。

1 【1か月あたりの業務量削減数値目標】

パイロット校 : 38.75 × 4 × 3 = 465時間以上

ミニパイロット校 : 38.75 × 4 × 1 = 155時間以上

(週の労働時間) (週) (名)

2 【時間外業務は月45時間以内】

業務の進め方を改善した上で、時間外業務時間を学校全体として月45時間以内におさめます。

一中での取組実績

- 計画した具体的なメニューを基に、以下のように時間外削減に取り組んでいます。

取組メニュー	時間外削減実績	※集計対象：学級担任・副担任等 計30人 4～7月実績値より算出
学力テスト(5教科)の問題作成を業者委託	作成担当者10人 × 作業時間20H	▲200時間
職員会議の回数を見直し	会議参加者30人 × 会議時間1H	▲30時間
部活動休養日の徹底(土日どちらか1日休み)	部活動顧問20人 × 週1日 × 4週 × 4H/日	▲320時間
研究部長による統一教材の作成で授業準備の負担軽減	教材使用者20人 × 準備負担軽減5H	▲100時間
事務支援員に印刷業務を集約	業務依頼者20人 × 印刷負担軽減3H	▲60時間
ノー残業デイの徹底	学級担任等30人 × 週1日 × 4週 × 2H/日	▲240時間
1か月あたり合計		▲950時間

その他の学校の例

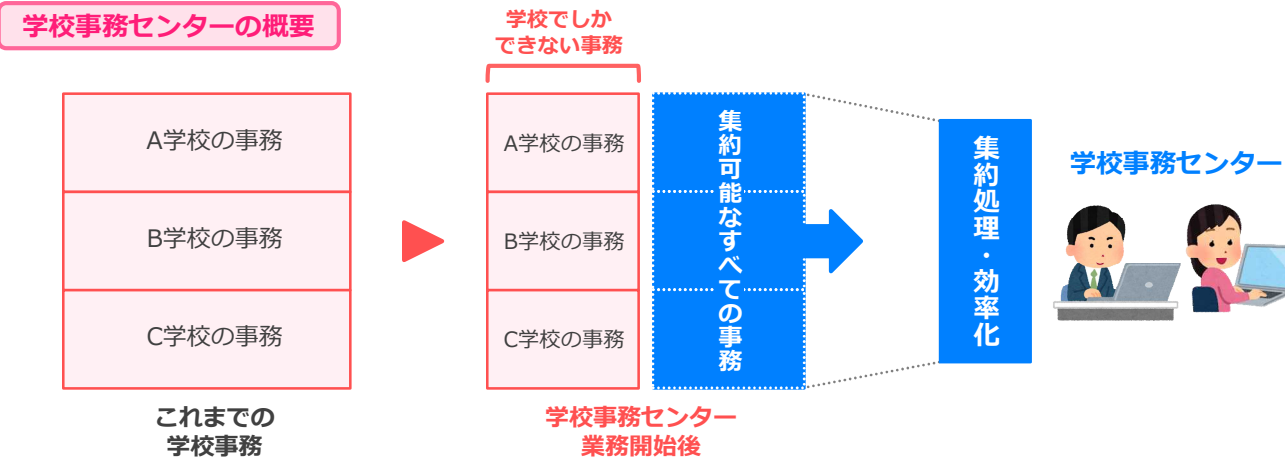
- 教務部長へ学校行事に関する業務・情報を集約・一元管理することで、業務総量を削減し、担任等が行っていた日程・授業時間調整などの負担を軽減
- 担任等が行っていたテストの点数入力業務を事務支援員が集約して一括入力することで、業務総量を削減し、担任等の負担を軽減

今後の取組

- パイロット校・ミニパイロット校と一般校との比較による効果検証や有用な業務改善メニューの特定を行いつつ、時間外業務時間の削減に取り組みます。
- 市内全校における働き方改革を実現するため、他校への水平展開が可能な業務改善スキームを確立し、その周知を図ります。

2 (つづき) 学校組織体制の再構築

進捗 ■ 学校業務の効率化を図り、「教職員の働き方改革」を強力に推進するため、学校でしかできない事務以外のすべての事務を集約処理する「学校事務センター」の業務を平成31年4月から開始します。集約処理に向けて、事務の効率化を図るため学校徴収金システムを導入します。(導入費用は9月補正予算措置済)

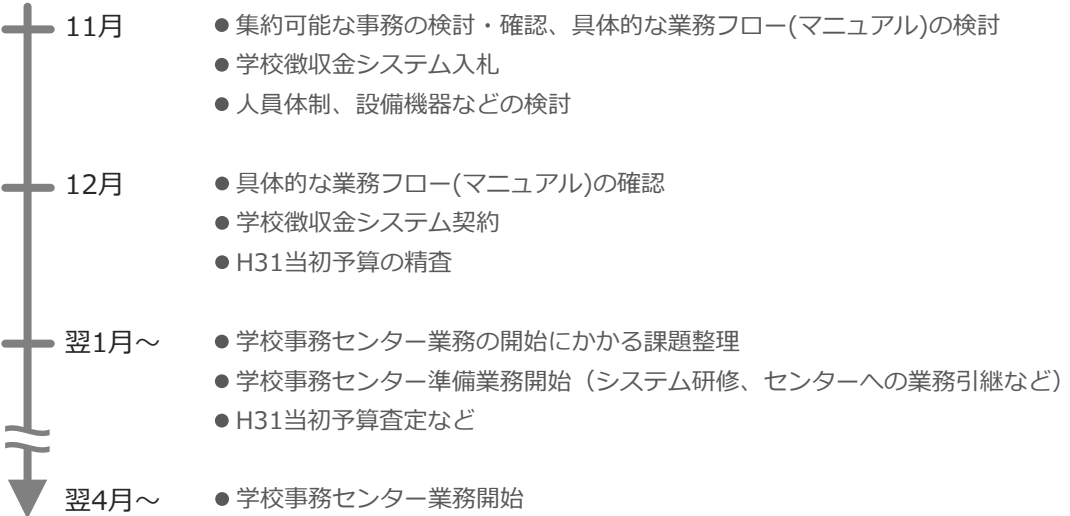


- 学校事務職員の事務だけでなく、これまで管理職や教職員が担ってきた事務も含めて、学校でしかできない事務以外のすべての事務を集約し、教職員の負担を大きく減らすことで、本来教職員が注力すべき業務に注力できる環境を整えます。
- センターで担う事務は効率化を図り、事務総量を減少させます。
- 特に負担が大きく、効率的な運用が求められる学校徴収金業務は、学校徴収金システムを導入して効率的に運用します。
- センターは市教委と連携し、事務の効率化を図るため市役所内部に設置することとし、学校配置の事務職員の一部をセンターに集約配置します。

集約する主な事務
● 各校で執行している財務会計処理 ● 学校徴収金事務(システム導入) ・徴収計画や決算報告の一連の会計事務 ・銀行手続の統一、ネットバンキング化 ・収納管理事務のシステム化 ● 就学援助事務 ● 人事給与事務 ● 管理職・教職員の事務の一部(照会文書への対応、名簿作成事務など)

今後の取組 ■ 来年度からのセンターの業務開始に向けて、ハード面ではシステム・人員体制・設備機器などの準備を進めるとともに、ソフト面では、学校でしかできない事務以外のすべての事務を洗い出し、業務フローの整備を進めます。

スケジュール(予定)



3 すべての児童生徒の学力の向上

進捗 ■ これまでの議論を踏まえ、習熟度別指導の検証内容を深め、学力向上に資する要素や課題の整理につなげつつ、子どもたちの学力を着実に向上させるため、今年度は以下のように取り組んでいます。

1 習熟度別指導の実施頻度・学年

これまでと同様に、各校において、大阪府からの習熟度別指導加配を活用し、配当された担当教員の持ちコマ数の範囲内で、最大限実施するよう努めています。

授業時数に対する実施率	算数(小学校3～6年生)	数学(中学校全学年)	英語(中学校全学年)
H30年度1学期	33.8%	33.2%	32.4%
H29年度1学期	35.3%	33.6%	28.7%
H29年度通年	34.1%	33.6%	33.4%

※加配を活用した授業数を集計対象とし、英語授業支援員等による実質的な習熟度別指導は対象としていません。

今後 加配教員の配当人数や配当校の規模により、すべての学年で実施することが困難であることから、各校の課題に応じて、学年を絞って実施しています。国・府からの配当人数は毎年減少傾向であることから、配当人数の維持・増加を国に要望していきます。

2 習熟度別指導に適した学級の分割方法と人数比

これまで、1学級2分割と2学級3分割による効果の違いを単純比較してきました。今年度は、分割方法の違いに加えて、学級分割時の"**人数比**"にも着目し、豊川北小でこれまでの人数比を変更し、モデル実施しています。

1学級2分割の人数比変更	
H29まで	H30
30人クラス	30人クラス
応用(20)	応用(10)
基礎(10)	基礎(20)

今後 これまでと同様にデータを蓄積するとともに、豊川北小では昨年度データと比較することにより、人数比の変更により、学力層に応じて学び合いや学級規模の影響がどのように生じるか、検証を深めます。

3 習熟度に応じて適正に学級を分割

子どもたちの学力を着実に向上させつつ、有用な効果検証を実施するため、習熟度別指導のクラス分けは、各単元前の準備テストおよび前年度のステップアップ調査の結果を基に行うこととして、統一ルール化しています。

今後 ルールの徹底を図りながら、効果検証に用いるサンプル数を増やし、子どもたちの着実な学力向上につなげていきます。

4 国からの学級規模検証加配を活用した学級規模による比較

引き続き、少人数学級と通常規模の学級との差についてもデータを蓄積します。

今後 習熟度別指導の効果と併せて、引き続き効果検証を行います。

今後の取組 ■ 上記に沿って、平成30年度のステップアップ調査の結果を用いて効果検証を行います。

■ 今後、ベテラン教員の退職・若手教員の増加に伴う指導体制の違いや、担当者の指導レベル・指導内容などにも着目し、検証体制を整えていきます。

3 (つづき) すべての児童生徒の学力の向上

進捗 ■ 教員の授業力・指導力の向上を図るため、今年度から「教育専門監(1名)」の養成に着手しました。第三中学校を実習校とし、教育専門監としてのノウハウを習得中です。

実習内容

- 通常授業、チーム・ティーチングによる2人体制授業のほか、小・中学校の授業参観も行い、小・中連携や授業改善および指導の課題を学びました。
- 教育専門監制度の先進市である秋田県の由利本荘市 および にかほ市 へ計1か月間出張し、教育専門監の立場や役割、勤務内容、"教員への"指導技術等について学び、理解を深めました。
- 6月に研究授業を行ったほか、公開授業を随時行っています。
- 「算面の授業の基本」研修(対象：1・2・3・5・10年目)のすべてに参加し、模範となるための理解を深めたほか、他市主催の教科研修等にも参加しています。

今後の取組 ■ 小学校でも養成実習を行えるよう、新たに小学校から実習校を選定します。

■ 実習生を教育専門監に認定するための準備・審査を行います。

■ さらなる実習生の選定や、体系化された研修プログラムの検討を進めます。

進捗 ■ 昨年度のステップアップ調査において、全国と比較して、小学生の理科、特に実験の意義の理解などの点に課題が見られました。

■ その原因を探るため、昨年度末に各校の授業視察・ヒアリングを行ったところ、市教委では、教員の子どもたちの興味関心を引きつける力が学力に影響を与えているのではないかと推察しています。

■ そこで、理科の学力状況の共有と授業改善を行うため、理科をメインに受け持つ小学校教員による「理科学力向上部会」を立ち上げました。

各校比較 ● 理科の実験回数が学力に影響を与えているのではないかと推測し、昨年度に各校で行われた実験回数を比較したところ、成績上位校でも実験回数が少ない学校があり、また下位校であっても実験回数が多い学校もあったことから、回数と学力との間に相関があるとは言えませんでした。

● 一方、理科の担当教員に着目すると、上位校の担当教員は、理科に関する深い知見があるだけでなく、子どもたちから疑問を引き出し、その疑問を実験で解決するなど、子どもたちが興味を持ちやすい授業を行っていることが分かりました。

● このことから、理科の学力を向上させるためには、単に実験回数を増やせばいいというものではなく、子どもたちの興味関心をひく授業ができるかが重要であると推察されます。

理科学力向上部会 ● 理科学力向上部会では、本市の子どもたちの課題を共有した上で、いかに子どもの興味を喚起するかといった観点から、実際の授業を想定した実験演習を行い、2学期以降の授業改善につなげています。

加配の活用 ● H29年度から「指導方法工夫改善定数加配」を活用し、中学理科の専科指導教員1名が、小学校(2校)へ赴き通年授業を実施することで、理科の授業改善の課題発見につなげています。

今後の取組 ■ 加配の効果検証を行い、その結果や発見された課題を理科学力向上部会で共有することで、理科の授業改善と学力の向上につなげていきます。

■ 理科に限らず、特定の教科について一定の授業力がある教員を見える化し、教育委員会が認定する制度設計を進めます。

4 児童生徒・青少年の居場所づくり

進捗 ■ 生活困窮を背景に持つ子どもへの学習支援施策を充実させるため、新放課後モデル事業実施校(豊川北小・中小)で、スタディールーム※の学習指導員を1教室あたり1名増員し、きめ細かな学習支援に取り組んでいます。

※放課後の学習習慣を身につけるため、学習指導員がフォローしながら、宿題などに取り組めます。希望すれば誰でも参加可能です。

→ 関連： 1

スタディールームの充実



今後の取組 ■ 今後の拡大実施を見据え、子ども成長見守りシステムを活用して対象児童のデータを分析し、支援効果の検証を行います。

■ 新放課後モデル事業の再編と併せて、子どもたちの「あるべき放課後の過ごし方」を検討します。

進捗 ■ 今年度から、全校の学童保育が学校運営となり、児童の様子を登校から放課後まで一貫して学校教育現場で見守ることができるようになりました。

今後の取組 ■ 学校運営による学童保育のメリットや課題を整理し、関係者への丁寧なヒアリング・モニタリングを行いながら、円滑な運営を図ります。

進捗 ■ 不登校児童・生徒に対する支援施策に、どのような効果や相関があるかの検証手法を確立し、有効な措置を特定するための足がかりとするため、毎月詳細な支援内容が把握できるよう、学校からの報告様式を更新しました。

■ 不登校児童・生徒を"ゼロにする"ため、不登校児童・生徒の割合に関する資料を国から取り寄せ、特に不登校率の低い自治体での取組の研究を進めています。

今後の取組 ■ 不登校児童・生徒の状況を丁寧にヒアリングし、データを蓄積することで支援施策の効果検証を行い、ケースごとに有効な措置の特定につなげます。

■ 不登校対策の先進市を視察するなど、さらに取組の研究を進めます。

■ 不登校の要因となる「いじめ」の早期発見・早期対応を行うため、メールやSNSなど、容易に相談しやすい複数のいじめ相談窓口を開設します。

5 子育て支援と外出促進

進捗 ■ 子育ての時期に応じて必要な情報を1冊ごとにまとめた「箕面子育て応援ブック"SMILE"」を作成し、乳幼児健診等での配布を開始しました。

■ 親子連れで楽しく過ごせる場を拡充しています。

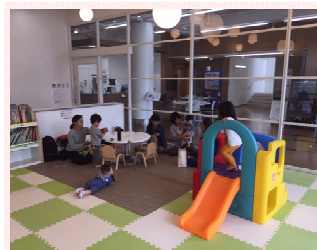
- ▶ 西南生涯学習センターにキッズコーナーを設置しました（H30.2）。
- ▶ 西小路にある八幡太公園内に幼児用ユニットを設置しました（H30.3）。
- ▶ ライフプラザ芝生広場に乳幼児パーク「たのしーば」をオープンしました（H30.4）。

情報発信と遊び場の拡充



● 箕面子育て応援ブック"SMILE"

いつも笑顔で安心して子育てができるよう、妊娠期から小学校入学までを7つの時期に分け、それぞれの時期に必要な情報をまとめました。妊娠届出時や健診時などのタイミングで、時期に合わせた情報をタイムリーに提供しています。



● 西南生涯学習センターのキッズコーナー

親子連れで気軽に利用していただけるよう、赤ちゃんの駅を併設したフリースペースとして設置しました。



● 八幡太公園の幼児用ユニット

公園の一角に幼児が安心して遊べるスペースとして設置しました。



● ライフプラザ芝生広場 乳幼児パーク「たのしーば」

0～2歳までの乳幼児に特化した遊び場として、13種類の遊具を取り揃えオープンしました。

今後の取組

- 既存公共施設へのキッズコーナー整備について引き続き検討します。
- 箕面萱野駅・箕面船場阪大前駅の周辺施設へのキッズコーナー等の整備に向け、調整を進めていきます。
- 八幡太公園の幼児用ユニットについて、アンケートによるニーズ調査を行い、全市展開を見据えた遊具パッケージおよび設置場所の選定を検討します（公園緑地室）。
- あらゆるツール・機会を利用し、最新の子育て情報のアップデートと子育て世帯へのタイムリーな情報提供を続けます。

進捗 ■ 子育て支援事業と母子保健事業との融合により、「出張子育てひろば※」の認知度向上などにつながっています。

※「出張子育てひろば」は、子育て支援センターの保育士が、たくさんのおもちゃを持って地域に出向き、ゆっくり遊んだり、お話ししたりしていただける場を提供する取組です。子どもすこやか室の保健師等の専門性を活かした子育てや子どもの育ち、健康などの相談も受け付けています。

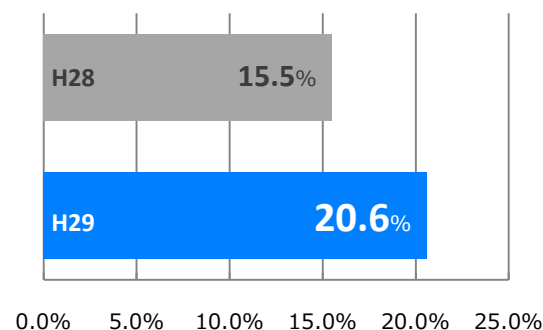
融合の効用

- 昨年度に引き続き、1歳6か月児健診と出張子育てひろばをライフプラザで一体開催しています。出張子育てひろばの認知度の向上・参加率の増加につながっています。
- 各種健診や予防接種、育児相談会、親子参加の子育てプログラムなどに保健師・保育士が相互従事し、子育て世帯のニーズ把握と情報提供を行っています。

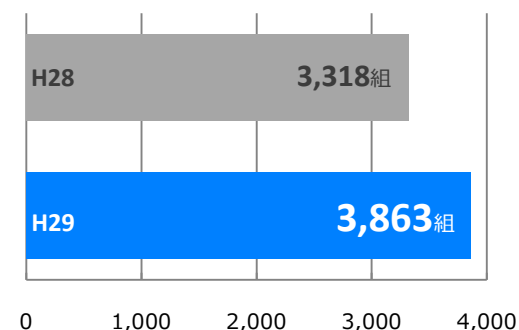
1歳6か月児健診・出張子育てひろば



1歳6か月児健診受診をきっかけに、出張子育てひろばに参加する人の割合が増加



出張子育てひろばの利用組数も増加



今後の取組

- 出張子育てひろばや子育て支援センターの利用者はリピーターが多いため、新規利用組数を増やす取り組みを進め、総参加組数の増加につなげます。
- 保健師・助産師・保育士だけでなく、歯科衛生士や栄養士等の専門職との連携を充実します。
- 子育て世帯へのアプローチとニーズのリサーチを継続します。



大綱外

児童虐待防止体制の強化

進捗

■ 今年度から、要保護児童とその家庭を支援する専門組織「児童相談支援センター」を市教委に設置しました。

組織体制の概要

児童相談支援センター

センター長(副部長級)

児童相談支援専門監

副センター長(室長級)

グループ長(行政職・保育士)

(幼児教育保育室長)
(子どもすこやか室長)
(子育て支援課長)
(子ども成長見守り室長)
(学校教育室長)
(学校生活支援課長)
(教育センター所長)
(人権施策室長)
(生活援護室長)
(市民安全政策室長)

兼務の担当室長

子ども家庭総合支援員
(特別職非常勤職員)
・社会福祉士
・保育士
・教諭
・保健師
・看護師
・精神保健福祉士 等

- 副部長級の職員をセンター長として配置し、関係課・室長をセンターの担当室長として兼務させ、センター長が横断的に統括しています。情報共有を密にし連携体制をとることで、課・室の狭間で十分な対応がなされないリスクを排除しています。
- 大阪府から専門性を有する職員の派遣を受け、「児童相談支援専門監」として配置し、指導・助言を受けながら隙間のない連携の強化と、職員の専門性の向上を図っています。
- 保護や支援の必要な家庭のケースワークを専門的に行う特別職非常勤職員として、専門資格を有する「子ども家庭総合支援員」の採用・配置を進めています。
(採用枠11名のうち、10月現在6名配置)
- 先入観にとらわれず、継続ケースであっても新規事象が発生すれば、新規ケースとして対応会議を行い、必要に応じて関係機関を招集しケース会議を開催しています。

通告・対応等の推移

※延べ件数

種別	H29年4~8月末	H30年4~8月末
虐待通告	26件	179件
対 応 等	268件	488件
虐待対応	160件	343件
養育支援	108件	145件

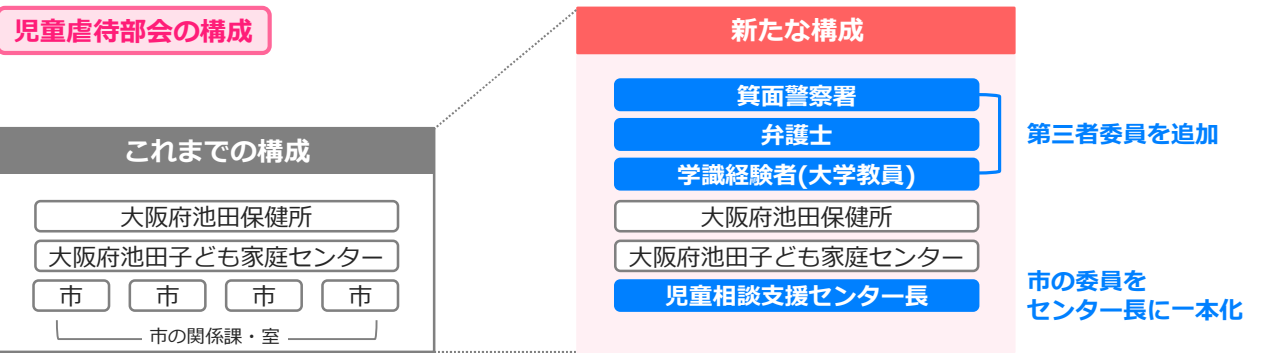
今後の取組

■ 子ども家庭総合支援員をはじめ、職員の能力(ケース毎に先入観にとらわれない客観的・専門的な評価力や児童虐待対応の専門性など)の向上を図ります。

■ 子ども家庭総合支援員の採用を進めます。

進捗

■ 今年度から、府・市の関係機関で構成する要保護児童対策協議会 児童虐待部会に、第三者委員として、箕面警察署職員・弁護士・大学教員を新たに任命し、ケースごとに客観的・専門的な評価を行っています。



今後の取組

■ 府との連携を密にしながら、第三者委員によるケース毎の客観的・専門的な評価をもとに、厳密なリスク判断と役割分担を行っています。

進捗

■ 公立小・中学校、幼稚園、保育所に対し、要保護児童等の文書によるモニタリング(見守り)の指示と、その定期報告を9月から制度化しました。

モニタリングの概要

- 要保護児童対策協議会 児童虐待部会で対応中の児童(要保護児童・要支援児童※)のリストを各在籍校・園・所へ配布し、モニタリングを指示しました。
- 報告様式を定め、出席状況、「モニタリングのポイント」の状況、児童の行動面や保護者の養育状況などで気になる点などについて、定期報告を併せて指示しています。

※要保護児童：児童虐待を受けている児童
要支援児童：虐待はないが、保護者への支援が必要な児童

対象者	要保護児童	要支援児童	合計
保・幼	14人	7人	21人
小学校	111人	38人	149人
中学校	41人	10人	51人
合計	166人	55人	221人

モニタリングのポイント (例)

(児童ごとにリストに記載)

- 外傷や内出血(あざ)がないか
- 服装や体の汚れ等、不潔な状況がないか
- 本児の言動に変化が見られないか
 - ・家に帰りがたがらない
 - ・親を恐れる
- 理由の確認できない欠席がないか
- 夜間の放置を疑う状況はないか

など



- そのほか、「児童・保護者の状況把握等チェック表」を示して、学校・園・所における虐待発見時の初期対応について周知し、迅速な対応を指示しています。

今後の取組

■ 民生委員児童委員・主任児童委員による見守り連携の強化(「子ども見守り名簿」の配布や研修会の開催など)を進めます。

■ 市民啓発を強化し、通年の広報チラシ・グッズ等(ポスター、リーフレット)の作成配布や民生委員児童委員・主任児童委員と協働したオレンジリボンキャンペーン(街頭行動など)の展開や、もみじだよりによる啓発を行います。